

# 平成25年度 世羅町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.32	標準財政規模(百万円)	8,010
広島県	世羅町	H26.1.1人口(人)	17,635	職員数(人)	187
		面積(Km <sup>2</sup> )	278.29	人口千人当たり職員数(人)	10.6

## <人口構成の推移>

(単位:人)

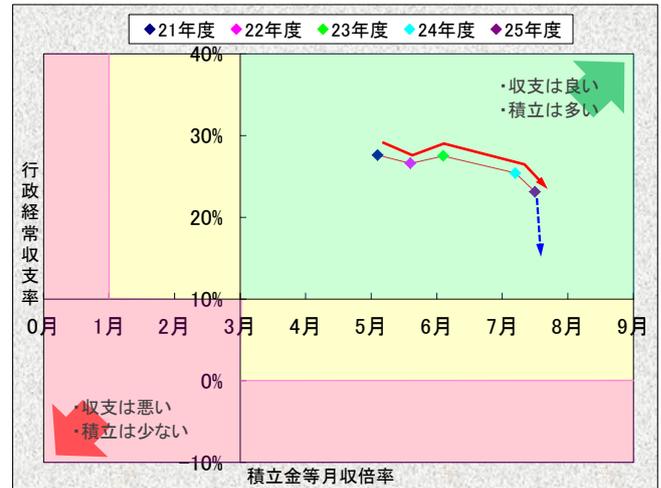
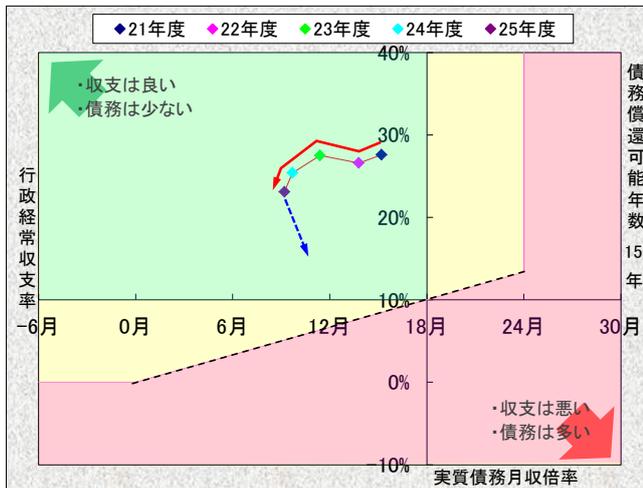
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	19,690	2,636	13.4%	10,580	53.7%	6,474	32.9%	2,976	27.5%	2,993	27.7%	4,833	44.7%
17年国調	18,866	2,251	11.9%	10,030	53.2%	6,585	34.9%	2,318	24.3%	2,442	25.6%	4,755	49.8%
22年国調	17,549	1,972	11.2%	9,268	52.8%	6,309	36.0%	2,021	24.7%	1,835	22.4%	4,341	53.0%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	広島県		13.7%		62.4%		23.9%		3.4%		26.6%		70.0%

## ◆ヒアリング等の結果概要

→ 過去5年間の動き  
 - - - 今後(計画最終年度)の見通し

### 【債務償還能力】

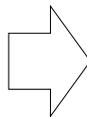
### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

### [要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



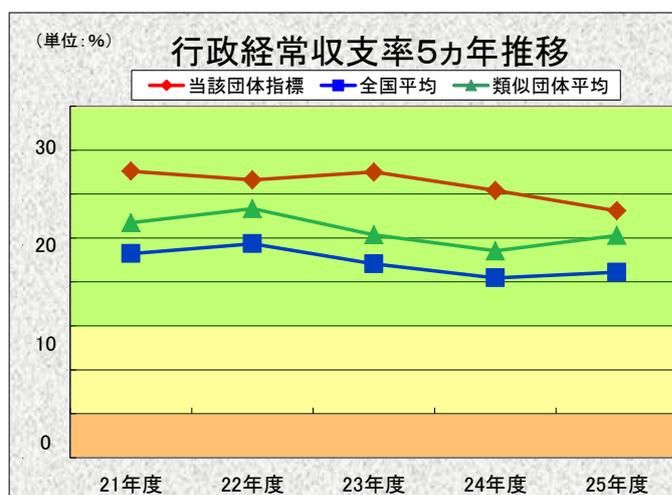
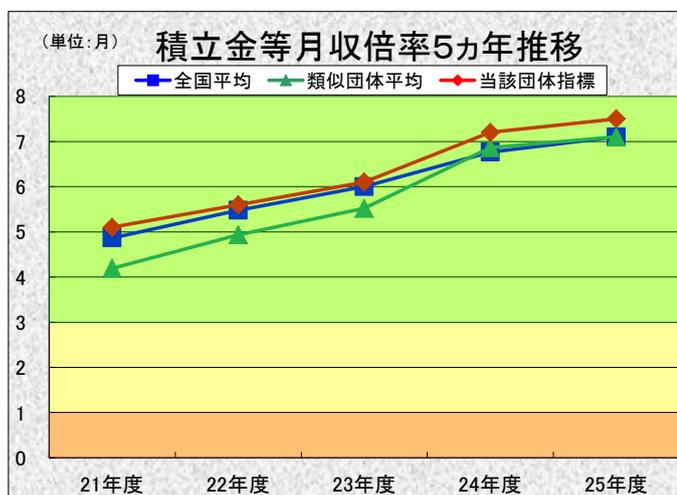
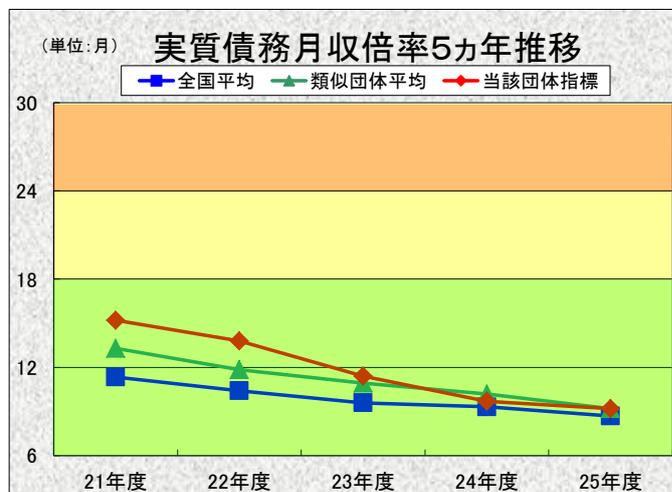
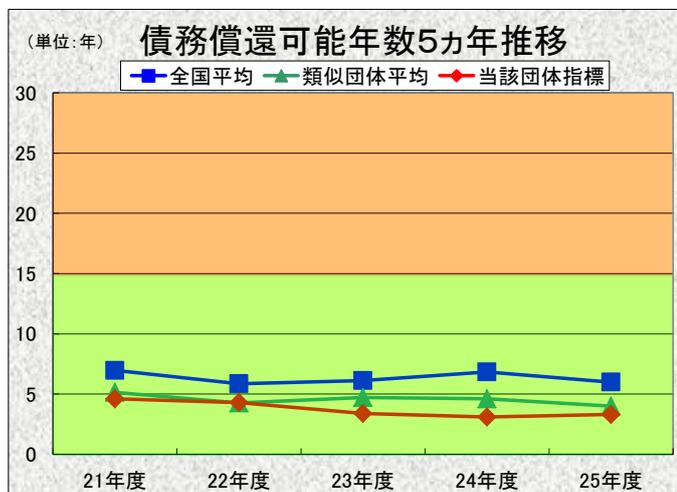
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-		補助費等・繰出金の増加	-
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-		その他	-
その他	-				
その他	-				

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	4.6年	4.3年	3.4年	3.1年	<b>3.3年</b>
実質債務月収倍率	15.2月	13.8月	11.4月	9.7月	<b>9.2月</b>
積立金等月収倍率	5.1月	5.6月	6.1月	7.2月	<b>7.5月</b>
行政経常収支率	27.6%	26.6%	27.5%	25.4%	<b>23.1%</b>

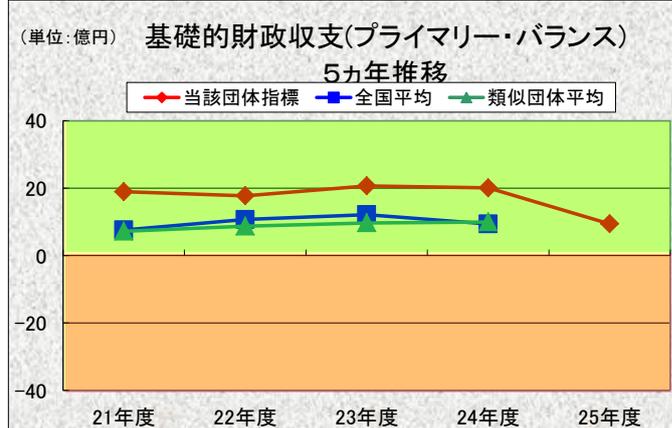
類似団体区分	
町村IV-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
4.0年	6.0年
9.2月	8.7月
7.1月	7.1月
20.3%	16.1%



## <参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	13.70%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.70%	30.00%
実質公債費比率	<b>12.2%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>27.1%</b>	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

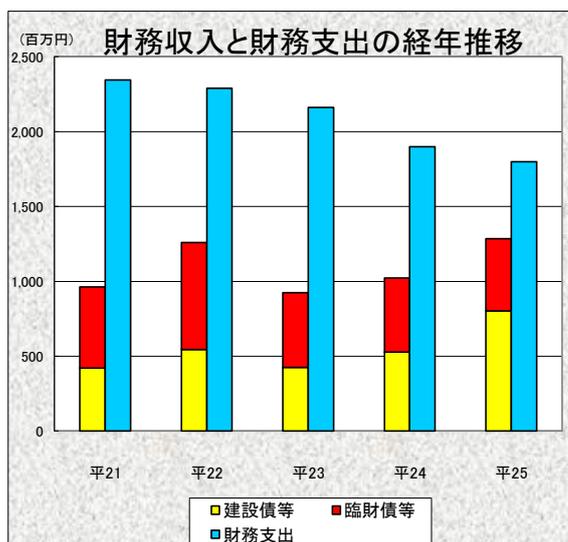
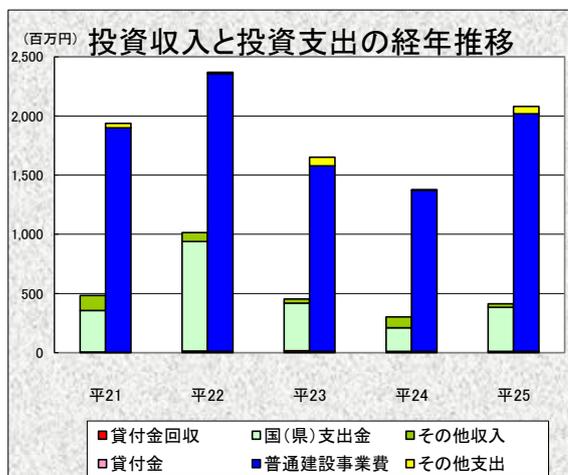
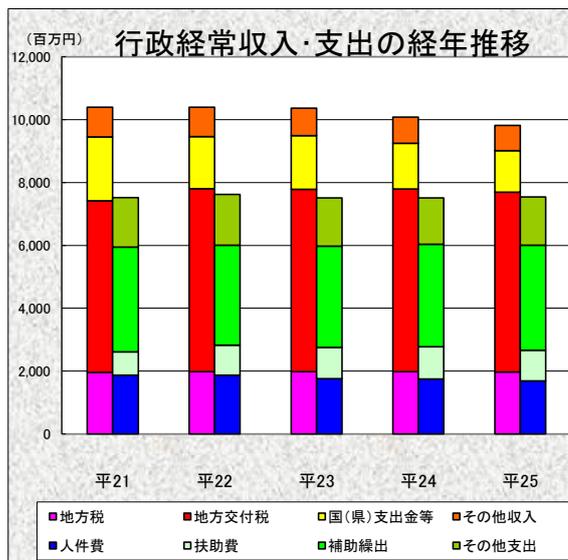
※1. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の24年度計数を単純平均したものである。

※2. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、24年度の類型区分による。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	1,956	1,979	1,984	1,979	<b>1,971</b>
地方譲与税・交付金	523	512	482	441	<b>438</b>
地方交付税	5,460	5,823	5,804	5,816	<b>5,723</b>
国(県)支出金等	2,038	1,655	1,702	1,451	<b>1,316</b>
分担金及び負担金・寄附金	56	62	63	62	<b>33</b>
使用料・手数料	214	198	167	165	<b>170</b>
事業等収入	144	162	158	166	<b>164</b>
行政経常収入	10,391	10,391	10,360	10,079	<b>9,814</b>
人件費	1,873	1,873	1,760	1,752	<b>1,691</b>
物件費	1,192	1,269	1,188	1,147	<b>1,228</b>
維持補修費	124	114	139	159	<b>167</b>
扶助費	741	947	995	1,020	<b>976</b>
補助費等	2,502	2,346	2,389	2,406	<b>2,446</b>
繰出金(建設費以外)	825	839	831	860	<b>895</b>
支払利息 (うち一時借入金利息)	265 -	231 -	205 -	168 -	<b>140</b> -
行政経常支出	7,522	7,620	7,507	7,512	<b>7,542</b>
行政経常収支	2,869	2,771	2,853	2,567	<b>2,272</b>
特別収入	408	259	137	55	<b>39</b>
特別支出	348	237	129	7	<b>38</b>
行政収支(A)	2,928	2,793	2,861	2,615	<b>2,273</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	350	926	402	200	<b>372</b>
分担金及び負担金・寄附金	25	21	9	8	<b>6</b>
財産売却収入	1	3	3	5	<b>7</b>
貸付金回収	7	13	17	10	<b>12</b>
基金取崩	101	51	23	78	<b>14</b>
投資収入	483	1,013	454	301	<b>413</b>
普通建設事業費	1,898	2,346	1,568	1,362	<b>2,008</b>
繰出金(建設費)	-	-	-	-	<b>-</b>
投資及び出資金	-	-	-	-	<b>-</b>
貸付金	3	10	10	10	<b>10</b>
基金積立	36	12	72	5	<b>62</b>
投資支出	1,936	2,368	1,651	1,378	<b>2,080</b>
投資収支	▲ 1,453	▲ 1,355	▲ 1,197	▲ 1,076	<b>▲ 1,668</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債 (うち臨財債等)	964 ( 543 )	1,259 ( 715 )	924 ( 499 )	1,023 ( 495 )	<b>1,284</b> <b>( 481 )</b>
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	964	1,259	924	1,023	<b>1,284</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	2,345 ( 185 )	2,290 ( 207 )	2,160 ( 231 )	1,899 ( 254 )	<b>1,799</b> <b>( 289 )</b>
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	2,345	2,290	2,160	1,899	<b>1,799</b>
財務収支	▲ 1,381	▲ 1,031	▲ 1,236	▲ 876	<b>▲ 515</b>
収支合計	94	407	428	664	<b>90</b>
償還後行政収支(A-B)	583	502	701	716	<b>473</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務 (うち地方債現在高)	13,204 ( 17,258 )	12,006 ( 16,227 )	9,898 ( 14,991 )	8,186 ( 14,115 )	<b>7,531</b> <b>( 13,600 )</b>
積立金等残高	4,501	4,870	5,350	6,092	<b>6,179</b>



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

#### 【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（償還原資の獲得状況）とストック面（償還すべき債務の水準）の両面から分析したものである。

#### 【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【理由】

##### ○フロー面（償還原資の獲得状況）

##### ① 行政経常収支率（※1）：平成25年度 23.1%

・診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。  
 ・地方税が、リーマンショック後の景気低迷等により、緩やかではあるが減少していることに加え、地域活性化事業の終了により国（県）支出金等が減少している。しかしながら、地方交付税や国（県）支出金などが行政経常収入の7割程度を占めるなど、依存財源に頼った財政構造となっていることもあり、特に地方交付税が、交付税措置の高い過疎対策事業債の活用や合併特例加算措置などにより高い水準を維持している。このため、行政経常収入は安定して確保されている。

一方、行政経常支出は、基幹産業である農業の支援にかかる各種補助事業及び保育料半額補助や民間保育事業者への補助金など子育て支援の補助事業が手厚く、補助費等の水準が高いという特徴を有している。近年は扶助費や繰出金が高齢化の進行によって増加傾向にあるものの、定員適正化に努め人件費の削減を進めていることから、行政経常支出はほぼ横ばいで推移している。

##### ○ストック面（償還すべき債務の水準）

##### ② 実質債務月収倍率（※2）：平成25年度 9.2月

・診断基準である18.0月を下回っていることから、問題はないと考えられる。  
 ・合併に向けた建設事業で膨らんだ地方債残高を圧縮するため、事業の見直しを徹底するとともに、新規起債の抑制と継続的な繰上償還の実施など行財政改革を進めてきたことから、地方債残高は大幅に減少している。これに加え、一定の行政経常収支の確保に努め積立余力を創出し、財政調整基金への積み立てを行ったことから債務に充当可能な積立金等残高が増加し、実質債務は大幅に減少している。

##### ○フロー面＋ストック面

##### ③ 債務償還可能年数（※3）：平成25年度 3.3年

・診断基準である15.0年を下回っていることから、問題はないと考えられる。  
 ・上記①のとおり、行政経常収入の安定的な確保により十分な償還原資を確保していることに加え、上記②のとおり、実質債務が大幅に減少している。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

### ◎資金繰り状況について

#### 【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）及びストック面（資金繰り余力の水準）の両面から分析したものである。

#### 【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【理由】

##### ○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

##### ① 行政経常収支率：平成25年度 23.1%

・「◎債務償還能力について」①のとおり、診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

##### ○ストック面（資金繰り余力の水準）

##### ② 積立金等月収倍率（※4）：平成25年度 7.5月

・診断基準である3.0月を上回っていることから、問題はないと考えられる。  
 ・合併特例債を活用したまちづくり振興基金の創設が基金に厚みを持たせていることに加え、安定的な地方交付税収入や人件費、公債費などの支出削減により財政調整基金への積立余力を創出し、積立金等残高の増加に努めている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入  
 ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）  
 ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）  
 ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）  
 ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支  
 ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）  
 ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）  
 ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

- 補正科目
- ①国（県）支出金等：平成21年度200百万円減額補正（行政特別収入を同額増額補正）  
 ②補助費等：平成21年度200百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）  
 （補正理由）  
 一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。
- ③その他特定目的基金：平成21年度～平成24年度 各年150百万円減額補正、平成25年度200百万円減額補正  
 （補正理由）  
 中小企業融資運営基金については、世羅町中小企業者の金融の円滑化を図り、企業の育成振興に資するため設置されたものであるが、金融機関へ預託しており、条例改正を行わないと取り崩すことができず、資金繰り余力としての役割を果たさないため。
- 財務指標（補正前→補正後）
- ・債務償還可能年数（平成21年度：4.5年→4.6年、平成22年度：4.2年→4.3年、平成23年度：3.4年→3.4年、平成24年度：3.1年→3.1年、平成25年度：3.2年→3.3年）
  - ・実質債務月収倍率（平成21年度：14.7月→15.2月、平成22年度：13.6月→13.8月、平成23年度：11.2月→11.4月、平成24年度：9.5月→9.7月、平成25年度：8.9月→9.2月）
  - ・積立金等月収倍率（平成21年度：5.2月→5.1月、平成22年度：5.7月→5.6月、平成23年度：6.3月→6.1月、平成24年度：7.4月→7.2月、平成25年度：7.8月→7.5月）
  - ・行政経常収支率（平成21年度：27.0%→27.6%、以降の年度は補正前と同じ）

## ◎財務の健全性等に関する事項

＜収支計画から把握した今後の見通し＞

○収支計画策定の有無及び計画名

収支計画名：財政推計

策定年度：平成26年度

計画期間：平成26年度～32年度

本計画は、直近の決算実績額をベースに現時点で見込まれる今後の歳入、歳出の増減を織り込み、財政収支を検討することを目的に作成している。歳入は、地方税について生産年齢人口の減少を織り込み、地方交付税について合併特例措置の段階的縮減や支所経費を織り込んでいる。歳出は、物件費について既存施設の廃止や統合整理などを織り込み、扶助費について少子高齢化の影響を織り込んでいる。

○収支計画からみた平成26年度の見込み

債務償還能力については、行政経常収支率が18.6%、実質債務月収倍率が9.3月、債務償還可能年数が4.1年となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

資金繰り状況については、行政経常収支率が18.6%、積立金等月収倍率が7.3月となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

○今後の見通し

(1)債務償還能力について

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

① 行政経常収支率：低下する見通し 平成25年度 23.1%→平成32年度 14.3%(▲8.8ポイント)

・今後も引き続き「世羅町定員適正化計画」に基づいて人件費の削減に取り組むことや、既存の公共施設の適切な配置に伴う物件費の削減も見込まれることから、行政経常支出は減少する見通しである。

しかしながら、これまで手厚く配分されていた地方交付税が、平成27年度以降合併特例加算措置の段階的縮減により大幅に減少することが見込まれ、行政経常収入の減少は行政経常支出の減少幅を大きく上回ることから、行政経常収支は大幅に減少する見通しである。

このため、計画最終年度の行政経常収支率は14.3%と診断年度である平成25年度の23.1%から8.8ポイント低下するものの、引き続き診断基準である10.0%を上回る見通しであることから問題はないと考えられる。

○ストック面

② 実質債務月収倍率：上昇する見通し 平成25年度 9.2月→平成32年度 11.8月(+2.6月)

・上記①のとおり、行政経常収支の減少により、財政調整基金を取り崩すことから、債務の償還に充当可能な積立金等残高が大幅に減少する見込みである。

一方、デジタル防災行政無線整備事業(平成27～28年)等の財源として新たに地方債を発行することから、地方債現在高が増加し、実質債務は増加する見通しである。

このため、計画最終年度の実質債務月収倍率は11.8月と診断年度である平成25年度の9.2月から2.6月上昇するものの、引き続き診断基準である18.0月を下回る見通しであることから問題はないと考えられる。

○ストック面+フロー面

③ 債務償還可能年数：長期化する見通し 平成25年度 3.3年→平成32年度 6.8年(+3.5年)

・上記①及び②のとおり、債務の償還原資である行政経常収支の減少と実質債務の増加により、計画最終年度の債務償還可能年数は6.8年と診断年度である平成25年度の3.3年から3.5年長期化するものの、引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しであることから問題はないと考えられる。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

(2)資金繰り状況について

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

① 行政経常収支率：低下する見通し 平成25年度 23.1%→平成32年度 14.3%(▲8.8ポイント)

・上記(1)①のとおり、計画最終年度の行政経常収支率は14.3%と診断年度である平成25年度の23.1%から8.8ポイント低下するものの、引き続き診断基準である10.0%を上回る見通しであることから問題はないと考えられる。

## ○ストック面

②積立金等月収倍率:概ね横ばいの見通し 平成25年 7.5月→平成32年度 7.6月(+0.1月)

・上記(1)②のとおり、積立金等残高が減少するものの、行政経常収入も減少する見通しである。

このため、計画最終年度の積立金等月収倍率は7.6月と診断年度である平成25年度の7.5月から概ね横ばいとなり、引き続き診断基準である3.0月を上回る見通しであることから問題はないと考えられる。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

## 【参考】

○将来推計人口(出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計))

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100とした ときの2040年の指数
世羅町(人)	17,549	16,324	15,168	14,032	12,985	12,010	11,053	63.0
広島県(千人)	2,861	2,825	2,767	2,689	2,599	2,499	2,391	83.6
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

## ○住民一人当たりの状況

(平成25年度の各決算額を平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口17,635人で除したもの。)

行政経常収支 :129千円 (広島県内 46千円、全国 42千円)

実質債務 :427千円 (広島県内575千円、全国326千円)

積立金等残高 :350千円 (広島県内80千円、全国122千円)